

日病薬発第30-221号

平成31年2月9日

会員 各位

一般社団法人日本病院薬剤師会

会 長 木平 健治

臨床研究推進委員会

委員長 田崎 嘉一

臨床研究倫理審査委員会

委員長 寺田 智祐

日本病院薬剤師会会員の研究発表における倫理的配慮について

本会会員による学術活動と研究成果の発表において、人を対象とする医学系研究を実施するにあたっては、文部科学省と厚生労働省が定める「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針及びそのガイダンス(平成29年2月28日、及び5月29日一部改定)」及び個人情報保護法などの法令・指針を遵守し、倫理的問題に十分注意してください。

人を対象とする医学系研究を実施するにあたっては、本指針等に従い、医療機関や大学等に設置された倫理審査委員会の承認が必要になります。

時間的、経済的観点から、原則として、地域に設置された倫理審査委員会を利用して頂くことが望ましいかぎりですが、地域での倫理審査の申請が困難な会員におかれましては、本会の臨床研究倫理審査委員会に申請して下さるようお願いいたします。